



令和6年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日

令和6年8月23日(金)

まちかどミーティング地区名

錦岡

地区構成
町内会(自治会)名

南錦岡町内会・錦西町内会・もえぎ町町内会・すずらん町内会・青雲町内会・
宮前町内会・明德四丁目町内会・スプリングタウン町内会・うぐいす団地町内会・
のぞみ町内会・美原町内会・明德1丁目町内会・樽前町内会

会 場

スプリングタウン総合福祉会館

令和6年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

錦岡地区

令和6年8月23日(金) スプリングタウン総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【小学校からの情報提供について】 もえぎ町町内会 現在、錦岡小学校に通学しておりますが当町内会には、いっさいの子供の情報がなく、児童生徒対象のイベントの際支障をきたしている状態です。高齢者のは、配布対象者の責任を決め、配布しており、何故子供のは出来ないのか。同じ個人情報の観点から不思議です。回答を希望します。	地域との連携については、子どもの健やかな成長にとって重要であり、学校としても大切にしている点でございます。また、可能な範囲で連携していきたいと考えてございます。 ただし、他の町内会においても同様ですが、住所・氏名・電話番号等の個人情報の取り扱いについては、社会的に厳しくなっておりますので、保護者の同意等が必要になり簡単にお渡しできないことをご理解ください。	B	教育部 学校教育課 教育部 指導室
2	【外灯設置の件】 もえぎ町町内会 現在、錦岡停車線通り沿いにアパートが多数建っており、灯りが設置されておられません。 一応希望は出しましたが、是非急いで設置してもらいたい。同時にアパートと旧住宅群の間も縦線は1灯もなく暗い状態です。検討頂ければ幸いです。	防犯灯の新規設置は、来年度の希望調査において、もえぎ町町内会からご要望をいただいております。設置に向けて準備を進めております。 設置時期の前倒しは、既存設備の故障対応が優先となるため難しい状況であることを、ぜひご理解願います。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【空き家について】 明徳町1丁目町内会 明徳1丁目町内会に3ヶ所空き家があります。空き家の所有者に対して定期的に売却および解体を促す警告文などを検討してほしい。特に旧クリーニング店の、レンガが落下してきて危ないです。 事故がない前にお願いします。	空き家は、所有者が適正に管理することが基本となっており、市として現地調査を行い、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書送付をするなど対応しております。 特に、倒壊などの危険がある空き家は、定期的に巡回も行っておりますが、空き家の状況変化などにお気づきの際には、市民生活課までご連絡をお願いします。	B	市民生活部 市民生活課
4	【ゼロごみの日について】 宮前町内会 年2回町内会行事としてゴミ拾いを行っていますが、参加者が減っています。市のHPで昨年度の実績を見ましたが、人口のわりに参加者がいないようですね。 現在、ボランティア袋を町内会がまとめているのですが、町内会加入率が低下しているので効率的な配布、周知方法とは思えません。 広報とまこまいに折り込んで全世帯に配布することはできませんか？	日頃より、ごみの減量、リサイクルの推進、まちの環境美化にご協力をいただき、誠にありがとうございます。 さて、春と秋のゼロごみの日に行われる市内一斉大掃除については、コロナ禍において実施を見送る団体が多かったことから、参加率が低下しておりますが、現在では通常どおり実施されるようになり、環境問題へ取り組む市民の意識の高まりもあって、参加人数は回復傾向にあります。 お尋ねのボランティア袋については、道路や公園など公共の場を掃除し、町の環境美化にご協力していただける方のごみ袋の負担軽減を目的としており、町内の全世帯へ配布するものではないので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【「はにほう」について】 宮前町内会 内容が薄すぎると思います。 5月発行はにほうに、「町内会運営に悩みはつきもの」という見出しがありました。知りたいことを知るよりも、現状抱えてる問題や悩みを解決できるような情報がほしいです。	町内会向け広報紙「はにほう」は、調査して欲しいテーマや内容、お悩みを広く募集しております。 本年7月発行号では、町内会から寄せられた疑問にお答えする実践的な内容で作成しておりますが、お気づきの点などご意見をいただきながら、掲載内容の充実に努めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課
6	【防犯灯について】 宮前町内会 もうすぐ防犯灯の一斉更新期が来ますが、電灯交換にかかる費用は全て町内会負担になりますか？もしそうならば町内会員の減少で、会員の負担が重くなってしまおうと思います。 街灯が必要ない人はいないと思うので、防犯灯の設置、維持管理を町内会が行うシステムをやめることはできませんか？	防犯灯の更新は、市が一斉更新してから8年が経過し、この間の町内会加入者の減少など、地域が抱える状況を踏まえて、今年度中に市の考え方を整理して、町内会連合会や各町内会のご意見を伺ってまいります。 その上で、令和8年度からの費用負担の在り方について見極めてまいりたいと考えております。	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	【道路の舗装、補修をお願いします】 樽前町内会 ・大型車両の通行が多く、舗装道路の損傷、劣化、アスファルトが剥がれ穴が多くなっております。通行車両の損傷が発生しており、さらには事故につながる可能性が以前より増していますので穴埋め補修回数を増やして下さい。 ・交流センター前(2号幹線農道)樽前橋より山側(1号幹線農道)への舗装道路も地盤沈下しており危険なので再舗装を要望します。 ・樽前4号線と橋の拡張工事と再舗装実施をお願いしたい。 ・ポン樽前川にかかる3区の橋と舗装道路の繋ぎ目の段差が酷く、大型車両が通行すると近隣の住宅に振動があり普段の生活に支障を来しております。軽微なアスファルト補修はして頂いた様子ですが、根本的解決には至っておりません。整備の実施をお願いします。	樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約200mの改修を行い、これまでに約1,700mの改修を行っております。今年度も、樽前2号道線約110mの改修を予定しております。 ・道路補修につきましては、業務委託での穴埋め作業のほか、日常的に行う道路パトロールにおいて穴ぼこを発見次第、適宜補修を行ってまいります。 ・1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。 ・樽前4号道線と橋(極楽橋)の再舗装及び拡張については、道路用地の確保や橋の改修など大規模な事業となるため、整備の実施について現時点では難しいものと考えておりますが、老朽化等により、橋の架け替えの必要性が生じた際は、拡幅を含めた検討を行ってまいりたいと考えております。 ・ポン樽前川にかかる橋の段差につきましては、今年度擦り付け舗装を実施します。	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	【害獣駆除をお願いします】 樽前町内会 近年のエゾシカ、アライグマによる被害が異常な事態となっており、当町内会からも毎年市へ駆除対策のお願いをしておりますが、一向に解決の目途が立たずに農作物の被害は甚大です。駆除対策強化では害獣は減っておりません。また車の走行中にシカが飛び出して来るなど危険な状態が続いております。 また、狩猟者が仕留めた鹿を処理する際に臓物をその場に捨てていく行為があります。(特に王子導水管通り)これにより熊が山から下りてくる等の危険性もあり住民にとっては危機的状況が続いております。狩猟者へのエリア周知、鹿の処理の仕方、看板や防犯カメラの設置、見回りを強く要望します。	狩猟者によるエゾシカの残滓問題につきましては警察や、振興局等、各関係機関と協議や現地確認等を行ってきたところです。対応策としては、胆振総合振興局による狩猟免許所持者の講習時にて指導を行ったほか、残滓現場に注意喚起看板を設置したと聞いております。また、苫小牧警察署と本市において残滓現場の確認や調査も行っており、今後も連携をもって対応していきたいと考えております。 エゾシカの残滓はヒグマの餌となります。本市もこれまでに警戒パトロールを実施してきたところですが、このような場所を見かけた、或いは行われているといったことがありましたら、速やかに警察へ通報して下さい。 (環境衛生部環境生活課) 農作物の被害対策として、令和5年度は、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会において、くくり罠によりエゾシカ608頭(内、樽前地区248頭)を捕獲するとともに、樽前地区の3戸の農家に対して電気柵や金網柵の設置を実施しました。 また、JAとまこまい広域苫小牧支所で実施している捕獲事業では市内で115頭を捕獲しており、市では当該事業に対する補助を継続しているところです。 令和6年度につきましては、苫小牧市鳥獣被害防止計画に基づき、くくり罠による600頭の捕獲と、樽前地区3戸の農家に対し電気柵や金網柵の設置を予定しております。 (産業経済部農業水産振興課)	B B	環境衛生部 環境生活課 産業経済部 農業水産振興課
9	【樽前地区の住宅建築について】 樽前町内会 樽前地区での住宅建築について既に行っていると思われる市からの情報発信詳細を教えてください。	地区内への住宅建築については、立地場所により対応が異なるため、個別相談に対して協議行っています。 一方、地区内の魅力を高めるよう策定した「樽前地区地域振興計画」をホームページで公表しているほか、「樽前アートフォトコンテスト」を開催し、受賞作品のホームページ掲載や市内集客施設への展示により、地域の美しい景観等について広く情報発信しております。	C	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	【1か所のバス待合所の早急な撤去をお願いします】 樽前町内会 今回で3度目の要望となります。待合所の老朽化が著しく事故や怪我が発生する前に撤去をして頂きたい。 撤去依頼 バス停名「3郡」のバス待合所です。	バス停「樽前三郡」については、現在バス事業者と協議しており、今年度中に撤去する方向で動いております。 修繕や整備は他のバス停についても行う必要があることから、撤去時期は調整中ですが、出来る限り早期に対応できるよう協議してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課
11	【苫小牧～登別道路(道道苫小牧環状線)の実現】 樽前町内会 樽前山の噴火、地震、津波等による災害対策のうえで、この道路の実現は非常に大事で必要と考えております。苫小牧西部地区は環状線に沿って隣接する学校、病院、商業施設は多く避難道路としての役目は大きいと思います。引き続き関係機関への働きかけをお願いします。	本市から白老町を経由し、登別市まで至る(仮称)苫小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。 本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望を継続しており、平成27年度からは最重点要望事項としています。 国道36号の4車線化完成に伴い、地域交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、関係機関へ要望を継続してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
12	【ゴミの不法投棄について】 樽前町内会 樽前町内会では春と秋の2回、地域住民、樽前小学校児童、保護者、教職員、地域に所在する事業所の方々にて町内主要道路脇の清掃を実施しております。 今年の春の清掃では、収集したボランティアゴミ袋が約700袋、このほかテレビ、自転車、冷蔵庫、廃タイヤ他、様々な大型ゴミが不法に投棄されており、年々その量は増えております。町内会独自で看板の設置や見回りをしておりますが、一向に不法投棄が減ることはありません。 旧国道(錦多峰踏切～白老側への突き当り迄の道路) 旧TBSハイランド通り アスランから森田遊園までの道路 高速道路下の導水管通り 特に上記の道路脇への投棄が酷い状況です。看板、防犯カメラの設置を強く要望します。	樽前地区の不法投棄については、これまでも毎月4回程度の巡回パトロールや地域合同による海岸清掃、抑止看板の設置などを実施してきましたが、問題解決には至らず難しい状況が続いており、更なる対策を思案しているところです。 まずは、これまでの巡回パトロール等を強化するほか、ご要望の監視カメラの設置に向けて土地所有者と協議するなど、町内会のご意見をお伺いしながら効果的かつ実施可能な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。	B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	【津波発生時における避難経路先の避難場所と避難所等について①】 すずらん町内会 以前にも要望提出させてもらいましたが、各世帯に配布されている「津波ハザードマップ」にあるすずらん町内会(北星町)に示された津波発生時の避難経路について、北星町1丁目と2丁目の間にある市道のみで、高速道路方向に避難するというものです。そこで、昨年と今年の2回、役員において、実際に避難経路を点検、確認した結果、次のとおりの問題点が明らかになりました。次の各問題点について、市としての考え方等を聞かせてもらいたいと思います。 1-(1)避難経路先に避難場所(住民が待機する広場等)と避難所(建物)がなく、実際に避難した場合、路上に留まることになること～「避難場所」と「避難所」については、町内会で検討してもらおうということになるのか 1-(2)夜間の避難となった場合、避難経路に街路灯が無く、危険を伴うこと 1-(3)避難経路が、町内の市道1本の上、道路幅が狭く、実際に避難するとなった場合、この避難路に集中し、住民に混乱が生ずるおそれがあること。	1-(1) 津波ハザードマップは、学校等の避難所等や推奨避難経路をお示ししております。津波避難では「より遠く、より高く」の避難を推奨しており、避難経路先に避難所等はございませんが、一時避難後は災害情報に十分注意を払いながら、避難所等への避難を行ってください。 1-(2)(3) 避難経路の道路状況は、市としても把握しており、改善の必要性を感じておりますが、災害時を想定した街路灯の整備や道路幅の改良等までは予算的に難しい状況です。 すずらん町内会周辺は、山側への避難のほか、津波避難施設である北洋大学など、複数の避難先がありますので、今後、町内会としての避難方法について、地域の方々と意見交換させていただきたいと考えております。	C	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
14	【津波発生時における避難経路先の避難場所と避難所等について②】 すずらん町内会 ①の問題点を捉えて、「避難所」、「避難場所」及び「新たな避難経路を設ける」ことについて、次のとおり要望したいと考えますので、市としての検討等も含めた意見等を聞かせてもらいたいと思います。 2-(1) 避難経路先にある「高速道路の樽前サービスエリア」を「避難所」及び「避難場所」として利用できるようNEXCO東日本と協議してもらいたい～このことについて、確か2年くらい前と思いますが、別件でNEXCO東日本の工事課長さんが町内会長を訪ねてきた際、会長から「高速道路の樽前サービスエリア」を「避難所」及び「避難場所」として使用することについて相談したところ、NEXCO東日本工事課長さんからは、サービスエリアを使用することについて、町内会と直接協議出来ないが、市との協議には応じられる旨の返事を頂き、この情報を危機管理室にも伝えた経緯があります。しかし、その後、危機管理室からは、NEXCO東日本と協議したのかどうかも含めて、未だ回答は頂いていません。 2-(2) 北星町2丁目の軽工業団地の北側に新たな避難路を設けてもらえないか。～住宅地の北側は、市有地であり(現在、中央幼稚園が借用の上、農園として利用している)、市有地の北側部分は民有地となっています。以前、町内会から、市有地の北側にある住民に、津波の避難時にその前の道路を利用させてもらえるか相談したところ、内々に了解を得ることができました。そこで、住宅地から北側に抜ける市有地と民有地を通る新たな抜け道のような避難路を設けてもらえると、特に北星町2丁目の西側住民やグループホームの入所者にとって、ハザードマップに示された避難経路に向かうよりも早い時間での避難も可能になると考えます。	2-(1) 回答が遅くなり、大変申し訳ございません。 樽前サービスエリア(以下「SA」と表記)の活用については、令和6年1月15日に東日本高速道路(株)北海道支社と協議しております。 ①樽前SAは災害時の防災拠点として、自衛隊や消防の活動拠点となること ②樽前SAへの一般道は狭く、緊急車両等の通行の妨げになること ③本線走行中の避難者スペースとして活用されること などから、津波避難場所の指定や車両の受入れは難しい見解が示されております。 市としては、北側への避難経路が限定されている状況もありますので、何か方策がないか、引き続き協議させていただき、結果について報告いたします。 2-(2) 民有地を活用した避難経路については、公の避難経路として設定しにくい面もございますが、様々な可能性は探ってまいりますので、今後、意見交換させていただきます。	C	市民生活部 危機管理室
15	【錦岡西8号公園に洋式トイレ設置】 錦西町内会 錦岡西7号公園には洋式トイレはありますが、8号公園トイレには洋式トイレは有りません。近年ほとんどの家庭が洋式トイレになっています。子ども、足腰の弱っている高齢者は特に和式トイレは使用しにくくなっています。ぜひ、洋式トイレに変更願います。	洋式トイレへの変更は、老朽化に伴う建替えや便器の破損などによる修繕の際に実施しております。対象トイレにつきましては、現時点において建替えなどの予定がありませんが、現況で対応できる方法も含めて検討してまいります。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
16	【空き家対策について】 錦西町内会 錦西町内会でも、空き家が多くなってきており、草木が歩道まで広がってきているのが現状です。また、外壁なども腐食していて強風時に物が落ちてくる可能性がある建物もあります。歩道にはみ出してきた草木については、勝手に除去していいものか苦慮しております。持ち主に対し、市からの強い指導を宜しくお願いします。	空き家は、所有者が適正に管理することが基本となっており、市として現地調査を行い、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書送付をするなど対応しております。 空き家や草木の状況変化などにお気づきの点については、市民生活課までご連絡をお願いします。	B	市民生活部 市民生活課
17	【防風林の樹木剪定について】 錦西町内会 錦西町2丁目の防風林横の遊歩道に、防風林の木が倒木し遊歩道を塞ぐ事故が2件発生しています。幸い人身事故にはなりませんでしたが。遊歩道側の樹木の剪定(大木の切り倒しも含め)検討実施してほしい。	現地調査を行い、枯れ木については伐採、通行に支障となる枝については剪定を今年中に行います。	A	都市建設部 緑地公園課
18	【街路樹の剪定について】 錦西町内会 錦西2丁目の、錦岡西8号公園北側道路の街路樹の枝が伸びすぎて、危険になってきています。枝の剪定をお願いします。	現地調査を行い、通行に支障となる樹木の枝については、今年中に剪定を行います。	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
19	【横断歩道及び信号機の設置について】 美原町内会 美原町1丁目と3丁目間の錦岡南通りを横断する横断歩道と信号機の設置について、美原町はここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が目撃となり、1丁目と3丁目の往来も増加しています。 更には、3丁目に移転改築した市の第2学校給食や特別養護老人ホーム「樽前慈生園」などの立地により交通量も増加しています。現在、1丁目と3丁目間の錦岡南通りの横断は、道道錦岡樽前線及び市道錦岡南通り交差点の2か所しかなく通勤・通学や往来に不便をきたしているのが実情です。こうしたことから、横断歩道及び信号機の設置について、公安委員会に要望されますようお願いいたします。	横断歩道及び信号機の設置は、以前から苫小牧警察署へ要望しておりますが、北海道内全体として信号機設置等の要望が多く、早急な実現は難しい状況との回答です。 しかしながら、地域の声を継続して届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。	C	市民生活部 市民生活課
20	【市道美原2号線の舗装と歩道の設置について】 美原町内会 美原町はここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が目撃となり、住宅の急増に伴い車両や歩行者も急増しています。当該地区は若い方の転入がおおいため児童生徒の数も急増し、通学時の交通安全対策が急務となっています。現在、簡易舗装がなされており一部補修もされておりますが、特に雨天時は道の両サイドに水たまりができ歩道がないため道路中央寄りを通行するなど交通事故も心配されます。こうしたことから、早急に歩道付きの舗装道路に改善されますよう要望いたします。	ご要望の美原2号線につきましては、沿線の住宅建設が一定程度進んでおり、現道の簡易舗装の老朽化も進んでいることから、今後、歩道や雨水桝設置などを含む本舗装の整備に向けて、取り組んでまいります。	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
21	【横断歩道を設置してほしい】 明徳町4丁目町内会 明徳4丁目バス停の所に横断歩道を設置してほしい。ケアハウスはあとの前には横断歩道がありますが市営住宅の住人が明徳4丁目のバス停(ほとんど4丁目のバス停を利用します)を利用する場合、横断歩道のない道路を横断します。信号までは無理でしょうが横断歩道があれば車への注意喚起になると思います。けっこうスピードを出して車が通ります。	横断歩道の設置は、交通量や交通規制基準(警察庁)に基づき、北海道公安委員会が判断することになります。 信号機の設置と同様に、北海道内全体として信号機設置等の要望が多く、早急な実現は難しい状況となっております。 まずは、地域の声を届けていくため、苫小牧警察署及び北海道公安委員会へ要望してまいります。	C	市民生活部 市民生活課
22	【側溝の段差をなおしてほしい】 明徳町4丁目町内会 あちこちの側溝の段差がひどいのでなおしてほしい。落ち葉も沢山たまって排水溝がうまっている時がある。	道路排水の側溝や雨水桝の段差につきましては、車両の通行に支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。また、路面清掃も併せて行ってまいります。	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
23	【空地の生い茂った草や木を刈ってほしい】 明徳町4丁目町内会 錦岡北中央通りを挟んだ明徳4丁目の空地。市営住宅やケアハウスの向い側全体が草と木が生い茂って、道営住宅の向い側は林の様になっています。鹿が夜、花だんの花をくいあらし、追い払うと向いの茂みに逃げこみます。防犯上も危険ですし草むらにはゴミのポイ捨てもあります。	空地の管理は土地所有者の責任で管理することとなります。しかし、管理されていなく、雑草が繁栄している場合は、害虫の発生防止、安全確保の観点から現地調査を行い、指導してまいります。なお、樹木については土地所有者の財産になりますが、害虫の発生や越境する可能性がある場合は併せて指導してまいります。	A	環境衛生部 環境生活課
24	【鹿をなんとかしてほしい】 明徳町4丁目町内会 あちこちの花だんや畑を一年中荒らしています。鹿のふんもあらゆる所に落ちているので不衛生です。	エゾシカ対策につきましては、令和5年度エゾシカ市街地出没対策事業といたしまして市独自の捕獲事業にて173頭を捕獲しており、本年度も継続して行う予定であります。また、北海道の捕獲事業でも苫東地区にて予定頭数を上回る474頭を捕獲していると聞いており、今年度についても継続していく予定と聞いております。 庭先における生活環境被害につきましては、昨年同様6月より草花の被害対策といたしまして防獣ネット及びライトの貸出を行っております。また、本年度より新たな取り組みといたしまして、忌避剤を市内3か所に設置し、現在検証を行っているところでございます。	B	環境衛生部 環境生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの